



今回の紹介地区 No.112 秋田県 横手市 おものがわ 雄物川地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:22.37ha(畑)

実施期間:平成22年10月1日～平成23年3月31日(予定)

取組のきっかけ:秋田県耕作放棄地対策協議会が「あきた菜の花ネットワーク」に耕作放棄地再生利用緊急対策の事業制度を説明した結果、取組が具体化

調整経緯:土地所有者との調整は利用者である「あきた菜の花ネットワーク」が行い、実施に至る

取組主体:NPO法人あきた菜の花ネットワーク会員の秋田車体(株)(作物:菜種)

作業内容:刈払、耕起、整地、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

<石田哲治理事長さんのプロフィール>

あきた菜の花ネットワークは、菜の花を景観・食品・燃料などの幅広い分野で活用し、多くの耕作放棄地を再生利用することにより、農村地域の活性化を図り地域に密着した循環型環境保全社会を形成し、社会に貢献することを目的に活動している。

石田理事長が運営する秋田車体(株)では、職人達が長年培ってきた技術と知恵を活かし、菜種油の搾油機械や廃食用油によるBDFの製造機械を制作。製造したBDFは秋田運送(株)でトラックや重機に使用するほか、今回の耕作放棄地再生作業のトラクターにも使用。

秋田県立大学と共同で行った菜種栽培実験地秋田港では「菜の花フェスティバル」の開催を実施。



石田哲治さんから一言

高齢化が進み活力の低下が著しい我が秋田を、どうしたら再生させることができるだろうか。

秋田は農業県。しかし、この農業が振るわない。このことが衰退の一つの原因ではないだろうか。

農家所得を向上させ、若い人が定着できるようにして農業を、我が秋田を元気にしたい。

